

徳島 LED アートフェスティバル 2016 **出展作品公募案内**

応募受付期間：2016年4月11日(月)～25日(月)【郵送・必着】

【徳島LEDアートフェスティバル2016 開催概要】

開催趣旨： 徳島市がこれまで整備してきた水と緑の魅力に、LEDによる「光」の要素を加え、まちの魅力をさらに引き出すとともに、新たな価値を創造し、これらを全国に発信することによって、地域の活性化につなげることを目的として開催するもの。

主 催： 徳島LEDアートフェスティバル2016実行委員会

芸術監督： 猪子寿之（チームラボ株式会社代表取締役）

開催日時： 2016年12月16日(金)～25日(日) ※10日間（各日18時～21時）

開催場所： 徳島市中心部（藍場浜公園、新町川河岸エリア、徳島中央公園等）

内 容： シンボル作品（チームラボによるLEDデジタルアート作品）・公募作品の展示、各種イベント（アーティストトーク、パフォーマンス、ワークショップ等）など

※ 詳細は、2016年2月に開設する公式ホームページで順次発表。

作品公募要項

1 公募内容

- 作品種別A：大きさ、形状等が自由であるもの。
- 作品種別B（光の玉手箱）：一辺 60cm のアクリルケース内（高さ 60cm の台座上に設置。）に収まるもの。

【募集条件】【種別A・B共通】

次のすべてを満たす作品であること。

- ① フェスティバルの趣旨に合致する作品であること。
- ② LED を活用したアート作品、デジタルアート作品（コンピュータを使用し、デジタル形式で制作されたものをいう。）又はワークショップ若しくはパフォーマンス形態の作品であること。
- ③ 仮設の作品であること。
- ④ 上記のほか、8の（留意事項1：制作規定）をすべて満たす作品であること。

2 賞

入賞作品の本フェスティバルへの展示を前提に、入賞作品の制作費等の全部又は一部について、補助金を交付する。入賞作品数は、種別A・Bについて、それぞれ10作品程度を予定。

※ 補助金の額、交付方法等は補助金交付要綱に基づくものとする。（補助金交付要綱は、予算が措置され次第、公表する。）

※ 入賞作品の展示場所は、実行委員会が指定するものとする。

3 応募資格等（次のすべてを満たす個人又は団体）【種別A・B共通】

- ① 原則として作品の制作、展示（電源の確保を除く。）、維持管理（展示期間中の警備を除く。）、撤去等を一貫して行えること。
- ② 日本語又は英語による連絡調整等に対応できること。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者でないこと。

※ 応募者の国籍、年齢、性別、プロ・アマチュアの別、法人格の有無等は問わない。

※ 上記のほか、応募に当たっては、8の（留意事項2：応募条件）を確認のこと。

4 応募方法等【種別A・B共通】

- ① 応募方法：下記③の応募書類を実行委員会事務局へ郵送（持込み不可。郵送先は9参照）。
- ② 応募受付期間：2016年4月11日(月)～25日(月)【必着】
- ③ 応募書類：
 - ア【必須】応募用紙（様式第1号）
 - イ【必須】作品提案書（様式第2号）
 - ウ【必須】三面図（平面・正面・側面）（任意様式・A4サイズ）
 - エ【必須】イメージ図（パース図、アイデアスケッチ、ドローイング等であって、着色による等、作品の完成イメージ、演出等が分かるもの。）（任意様式・A4サイズ）
 - オ【任意】応募者が過去に制作した作品に関する資料（作品に受賞歴がある場合には、当該受賞歴に関する資料を含む。）（任意様式・A4サイズ）
 - カ【任意】上記ア～オのほか、応募者が必要と認める資料（任意様式・A4サイズ）
 - キ【必須】上記ア～カの電子データ（PDF、JPG又はMsOffice）を記録したCD又はDVD（コンピュータウィルスの感染防止のため、USBメモリー等による提出は不可）

ク 【種別Aへの応募のみ必須】 審査料（5 参照）を支払ったことを証明する書類（振込受付書、インターネットバンキングによる振込手続完了画面等）の写し

※ 応募書類は、1 作品ごとに、日本語又は英語で作成すること。

※ 応募できる作品の数は、応募者 1 人（組）につき、各種別それぞれ 3 作品までとする。

※ 応募書類は返却しない。

※ 2016 年 3 月 5 日（土）、3 月 20 日（日）に入賞作品展示場所の現地見学会（申込制）を実施（別紙「徳島 LED アートフェスティバル 2016 作品公募 作品展示場所 現地見学会」（チラシ）参照）。

※ 作品公募に際し実行委員会が取得した個人情報、実行委員会が適切に管理するとともに、フェスティバル開催（次回以降のものを含む。）以外の目的には使用しない。

5 審査料等【種別Aのみ】※ 種別Bの審査料は無料。

① 審査料：1 作品の応募につき 1,000 円

② 支払方法：応募書類提出までに、次の銀行口座へ振り込み。

阿波銀行 徳島市役所支店 普通預金口座（1135892）

徳島LEDアートフェスティバル2016実行委員会（トクシマエリートイーアートフェスティバルニセンジュウロクジツコウイソカイ）

※ 払込人名と応募者名は同一とすること。

※ 審査料は返金しない。また、振込に要する手数料等は応募者の負担とする。

※ 審査料の領収書が必要な場合は、実行委員会事務局へ連絡。

6 審査、入賞作品の決定等【種別A・B共通】

入賞作品は、公募作品としての適合性や芸術性、集客性、実現可能性の有無等を基準に、選考委員会による応募書類等の審査及び入賞候補作品の選考（以下「審査」という。）を経て、実行委員会が決定。

① 第一次審査（書類審査）：2016 年 4 月下旬～5 月下旬

② 第二次審査（面接その他の方法）：2016 年 6 月中旬～6 月下旬

③ 審査結果の発表：2016 年 7 月下旬を目途に、公式ホームページへの掲載等により発表

④ 選考委員会の構成：猪子寿之芸術監督 ほか

7 質疑応答【種別A・B共通】※ 電話等による質疑には対応しないので、注意すること。

① 質疑方法：質疑票（様式第 3 号）に必要事項を記入のうえ、質疑票受付期間に電子メール、郵便又は FAX により、実行委員会事務局に提出（電子メールアドレス等は 9 を参照）。

② 質疑票受付期間及び応答予定日：

ア 第 1 回質疑票受付期間：2016 年 2 月 1 日～2 月 23 日 ⇒ 応答予定日：3 月 1 日

イ 第 2 回質疑票受付期間：2016 年 2 月 24 日～3 月 17 日 ⇒ 応答予定日：3 月 24 日

ウ 第 3 回質疑票受付期間：2016 年 3 月 18 日～4 月 8 日 ⇒ 応答予定日：4 月 15 日

③ 応答方法：質疑票受付期間ごとの応答予定日を目途に、ホームページに掲載する方法により行う。

8 留意事項【種別A・B共通】

（留意事項 1：制作規定）

① 冬季・10 日間の展示を前提として、種別Aに係る作品は、原則として屋外の展示に、種別Bに係る作品は、原則として屋内の展示に、それぞれ耐えるものであること。また、来場者が触れたり操作する作品等である場合には、これらに耐えるものであること。

② 展示場所における入賞作品の設置作業は 7 日間以内に、撤去作業は 2 日間以内に、それぞれ完了する作品であること。

③ 展示場所の設備（当該設備の機能を含む。）に損害や支障を生じさせないとともに、当該展示場所の速やかな原状回復が可能であって、防災上及び安全上の配慮がなされた作品であること。

- ④ 法令（第三者の著作権、肖像権等）若しくは公序良俗に反する作品又は政治的若しくは宗教的な作品でないこと。
- ⑤ 鑑賞順路、操作方法等の案内が必要である作品には、当該案内について適切な表示を行う等の配慮がなされたものであること。

（留意事項 2：応募条件）

応募者は、応募書類を提出した時点で、次の①～⑪に掲げる条件を含む本要項の内容を受諾したものとし、当該応募書類の内容等に不備、虚偽その他本要項に反することがあった場合で、実行委員会又は選考委員会が指示する期日までにこれらを是正できないときには、当該応募書類の提出に係る実行委員会又は選考委員会が行う審査、入賞の決定その他の一切の手続きを取り消すとともに、補助金交付要綱に基づく補助金を交付しているときには、直ちに当該補助金の全額を返還するものとする。

- ① 入賞作品の展示場所は、他の入賞作品等の展示場所と隣接又は近接し、当該他の入賞作品等の音、光などの影響を受ける場合があることを踏まえること。
- ② 電源は、100V・15A・1回路（家庭用電化製品の必要電力量）を標準として準備する予定であるため、これ以上の電源を必要とすると認められる場合には、必要電力量等について実行委員会から確認を行う場合があること。
- ③ 作品の展示期間中は、入賞者が当該入賞作品の動作確認、プログラム調整、故障対応その他維持管理（警備を除く。）を行うものとし、展示期間を通して当該作品を良好な状態で維持すること。ただし、故障のおそれがない等維持管理が軽易であると実行委員会が認める場合には、この限りではないこと。
- ④ 入賞作品の展示、維持管理及び撤去に要する費用のほか、交通費、運搬費、宿泊費、産業廃棄物処理費用等については、入賞者の負担とすること。ただし、これらの費用のうち、補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を受けることができるものがあること。
- ⑤ 入賞者は、来場者の安全確保等の観点により実行委員会から展示作品等について改善を求められた場合には、これに従うこと。また、緊急時等実行委員会が必要と認める場合には、展示中の入賞作品に対し、実行委員会が操作、移設、撤去その他の必要な措置を講ずることがあること。
- ⑥ 上記⑤に伴う措置により、当該入賞作品又は入賞者に何らかの損害等が生じたときでも、実行委員会はその責任を負わないこと。天災その他の自然災害により、これらに損害等が生じた場合も、また同様とすること。
- ⑦ 応募（応募書類、入賞作品の展示等を含む。）に関し、制作規定に反するものとして第三者から指摘又は苦情があった場合には、応募者自らの責任により解決すること。
- ⑧ 入賞作品の展示に当たり、当該展示場所における営利目的による商行為（広告、宣伝等を含む。）は禁止されること。ただし、実行委員会が了承した場合には、当該入賞作品の制作等に係る協賛企業等のロゴマーク及び名前を表示することができること。
- ⑨ 提案内容及び制作された入賞作品に係る著作権及び所有権は、それぞれ応募者に帰属すること。ただし、提案内容及び制作された入賞作品の写真及び動画（展示期間中のものを含む。）は、実行委員会又は実行委員会が特に認める団体が広報紙、ホームページ、ポスター等への掲載、報道発表、フェスティバル記録集の制作その他の広報等を行う目的で使用する場合には、応募者はこれらの権利を主張しないこと。
- ⑩ 展示期間中における入賞作品の盗難、損壊、当該入賞作品の展示に起因して生じた事故等に係る保険は、入賞者の負担で加入すること。
- ⑪ 実行委員会と応募者の間で紛争が生じた場合の準拠法は日本法とし、徳島地方裁判所を第一審の専属所管裁判所とすること。

9 各種書類等提出先・問合せ先

徳島LEDアートフェスティバル2016実行委員会事務局

〒770-8571 徳島県徳島市幸町2丁目5番地（徳島市経済部経済政策課内）

電子メールアドレス： keizai_seisaku@city.tokushima.lg.jp

電話番号： 088-621-5225 / FAX番号： 088-621-5196